春の火災予防運動　3月1日（木）～7日（水）

「消さないで あなたの心の　注意の火」

3月1日（木）～7日（水）の1週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が行われます。この機会に、皆さんのご家庭でも防火についての話し合いをしてみてはいかがでしょうか。

詳しくは消防本部予防課☎471・0119へ。

日ごろから訓練を

いざ火災が起きると、慌ててしまい何もできなくなります。日ごろから自治会や事業所で行う訓練に積極的に参加しましょう。

高齢者を火災から守ろう

火災で亡くなる半数以上は高齢者（65歳以上）です（表1参照）。

注意すべきポイントは、①高齢者の部屋は、1つだけでなく2つの方向に避難できるようにしておきましょう②一人暮らしの高齢者は隣近所の方が気を付けてあげることが大切です、の2点です。

放火にご注意

放火や放火の疑いによる火災が、出火原因の上位を占めています（表2参照）。家の周りには燃えやすい物を置かないようにしましょう。

協力し合える地域づくりを

日ごろから地域の方と交流をし、住民同士の連帯感と防火意識を高め、いざというときはお互いに協力し、被害を小さくしましょう。

火の用心7つのポイント

①寝たばこは、絶対にしない②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する⑤寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する⑦高齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる

詳しくは同課指導調査係☎471・0119へ。

表1　住宅火災における年齢別死者の発生状況
（自損行為による死者の数を除く）

区分	合計	零歳～5歳	6歳～64歳	65歳以上	不明
人数	862人	26人	347人	487人	2人
構成比	100%	30%	403%	565%	02%

※総務省消防庁「平成18年（1月～9月）火災の概要（概数）」より

表2　住宅火災における出火原因別死亡者の発生状況

原因別	件数	原因別	件数
たばこ	141	配線器具	9
放火	118	火あそび	7
ストーブ	96	風呂かまど	3
放火の疑い	62	取り灰	3
こんろ	43	電気機器	2
電灯・電話等の配線	24	焼却炉	1
灯火	18	衝突の火花	1
マッチ・ライター	17	その他	40
こたつ	10	不明・調査中	280

※合計875件。総務省消防庁「平成18年（1月～9月）火災の概要（概数）」より

救急車の適正利用・民間救急のご案内

救急車の出動件数は、増加傾向にあります。この中には緊急性の低いものも少なくないのが実情です。

消防本部では、休日・夜間の病院情報（場所・診療科目等）を案内しています。

また、緊急性がない通院・受診、入退院や病院間の転院搬送等の際には民間救急やタクシーをご利用ください。「東京民間救急コールセンター」で案内しています。

救急車の適正利用にご協力をお願いします。

東京民間救急コールセンター
民間救急に関する問い合わせナビダイヤル
☎0570・039・099
PHS等ナビダイヤルが使用できない場合
☎03・3262・0039
詳しくは消防本部警防課救急福祉係☎471・0119へ。

19年度 交通災害共済「ちょこっと共済」

加入申し込み受け付け開始 3月1日（木）から

交通災害共済「ちょこっと共済」は、都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故に遭ったとき、見舞金を受けられる助け合いの制度です。19年度（4月1日～20年3月31日）の加入受け付けを3月1日（木）から開始します。

【加入資格】市内に在住し、住民登録または外国人登録のある方

【会費】選べる2コース制です
①Aコース＝年額1000円の会費で最高300万円の見舞金
②Bコース＝年額500円の会費で最高150万円の見舞金

【共済見舞金】自動車・バイク・自転車のほか、電車・船舶・飛行機・身体障害者用の車いすなどの交通機関による事故で傷害を受けたとき（乗車中でも人や物による事故は除く）や死亡した場合に支給されます。ただし、無免許運転・酒気帯び運転、自殺、本人の故意や重大な過失による事故、天災による事故については支払いはできません

【申込方法】会費を添えて、郵便局を除く市内の金融機関

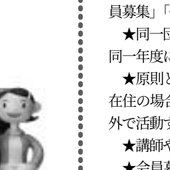

少しの掛け金で大きな安心「ちょこっと共済」

19年度市民伝言板利用案内

前期分の受け付けは3月1日(木)から

★19年度の前期分（4月15日号～10月1日号）は3月1日（木）から、後期分（10月15日号～20年4月1日号）は9月3日（月）から受け付けます

★所定の用紙に必要事項を記入して、広報課（市役所2階）で申し込みをしてください

★締め切りは、発行日の20日前（閉庁日にあたる場合は次の開庁日）です

★「会員募集」は毎号18件まで、「催し」は毎号12件まで、先着順に受け付けます。掲載回数は、1団体につき「会員募集」「催し」を合わせて1年度に4回までです

★同一団体の掲載は「会員募集」「催し」の別に関係なく、同一年度において広報紙3号以上間隔を空けてください

★原則として市内で活動する団体の方が市内在住の場合に掲載します。野外活動中心の場合を除き、市外で活動する団体の会員募集はできません

★講師や指導者による生徒募集は掲載できません

★会員募集を主な目的とした催しは「会員募集」として受け付けます。また、無料講習・体験会は「会員募集」として受け付けます

詳しくは同課広報担当☎470・7708へ。

市民伝言板

会員募集

◆ボーイスカウト東久留米第18団　月1～2回、土曜日または日曜日、多摩湖で。会費月3000円（制服、年会費、5歳児～小学5年生。詳しくは呉（☎）☎090・1814・4337へ

◆太極拳・気功・回復健康・養練操（仙鶴（シェンホー））毎週金曜日の午前9時～11時スポーツセンターで。会費年5000円、月2500円、太極拳は24式・32式、見学歓迎、詳しくは板橋☎473・4040へ。

◆くるめ水墨画教室　毎月第1・第3木曜日の午前10時～正午、中央町地区センターで。会費月1500円、指導は日本水墨画協会師の宮澤栄子氏。初心者歓迎。詳しくは　橋☎454・6788へ。

◆会員運営・拳術・剣術　東久留米武道クラブ砂風庵　毎週木曜日の午後4時半～6時と日曜日の午前11時半～午後1時半がそれぞれ、日曜日の正午～午後1時40分が一般、いずれもスポーツセンターで。入会金3000円、会費月3000円、5歳以上。詳しくは細谷☎421・4075へ

◆親子で楽しく姿勢改善（リトミック・くらぶ）　毎週①火曜日の午前の時から東部地域センター②木曜日の午前10時～11時から西東京市民会館の会議室③日の午前10時と11時から南部地域センターで。入会金3000円、会費月3500円、施設費・保険代800円、フカ月に赤潮関児、無料体験あり（要予約）。詳しくは岡津谷（よつや）☎080・6550・3478へ。

◆陶芸（☎陶芸）　毎月第1・第3金曜日の午後6時半～9時、中央公民館で。入会金3000円、会費月4500円、詳しくは安　☎472・5950へ。

◆陶芸（楽陶芸）　作陶は月4回、金曜日の午後1時～5時、中央公民館で。入会金3000円、会費月2500円、月1回窯・焼成、初心者歓迎。詳しくは桐　☎423・2311へ。

◆社交ダンス（ダンスサークルかもめ）　毎週火曜日の午前10時～正午、南部地域センターほかで。入会金1000円、会費3000円、ベーシックを中心にラテン、スタンダードを丁寧に指導。詳しくは田中☎461・6143へ。

◆歌林短歌教室　毎月第3水曜日の午後1時半～3時半、中央図書館で。会費3カ月3000円、初心者歓迎　詳しくは中村☎472・9813へ。

◆幼児リトミック・ララの会　月3回、火曜日または水曜日の午前10時10分～11時半、スペース105で。入会金1000円、会費1回1000円、2歳～3歳児対象の親子リトミック。3月26日（水）29日（木）詳しくは横（まき）☎000・629・1423へ。

◆中央カラオケ同好会　毎月第1・第3月曜日の午後1時～3時半、7時から保健地域センター②第2・第4月曜日の午前10時～午後4時から中央町地区センターで。入会金1000円、会費月1500円、詳しくは岡田☎471・1866へ。

◆幼稚園課体操（下宮幼稚園）　毎月第1・第3月曜日の午後6時半～7時、中央町地区センターで。入会金1000円、会費月1500円、詳しくは岡田☎471・1866へ。

◆皇朝健康体操（下宮幼稚園）　毎月第1・第3金曜日の午前10時～午後4時から中央町地区センターで。入会金1000円、会費月1500円、詳しくは岡田☎471・1866へ。

◆ボーイスカウト東久留米第1団　毎月第1・第3土曜日の午後6時半～8時、中央公民館で。会費月400円。初級は日本舞踊座1～2程度（初心者は除く。詳しくは田中☎476・6695へ。

◆ギターアンサンブル　プラタナス　原則として毎月第2・第4金曜日の午後6時半～9時半、中央公民館で。会費月500円、演奏会等費用は別途徴収。詳しくは瀧澤（たきざわ）☎471・8013へ。

◆木目込人形サークル　毎月第1・第3火曜日の午前9時～10時半、中央公民館で。会費月500円、演奏会等費用は別途徴収。詳しくは瀧澤（たきざわ）☎471・8013へ。

◆JACKの英会話サークル　毎週土曜日の午前9時半～10時30分（年齢別）、午前10時50分～正午が初級、中央公民館で。入会金1000円、会費月400円。初級は日本舞踊座1～2程度（初心者は除く。詳しくは田中☎476・6695へ。

◆ボーイスカウト東久留米第18団　月1～2回、土曜日または日曜日、多摩湖で。会費月3000円（制服、年会費、5歳児～小学5年生。詳しくは呉（☎）☎090・1814・4337へ

◆太極拳・気功・回復健康・養練操（仙鶴（シェンホー））毎週金曜日の午前9時～11時スポーツセンターで。会費年5000円、月2500円、太極拳は24式・32式、見学歓迎、詳しくは板橋☎473・4040へ。

◆くるめ水墨画教室　毎月第1・第3木曜日の午前10時～正午、中央町地区センターで。会費月1500円、指導は日本水墨画協会師の宮澤栄子氏。初心者歓迎。詳しくは　橋☎454・6788へ。

◆会員運営・拳術・剣術　東久留米武道クラブ砂風庵　毎週木曜日の午後4時半～6時と日曜日の午前11時半～午後1時半がそれぞれ、日曜日の正午～午後1時40分が一般、いずれもスポーツセンターで。入会金3000円、会費月3000円、5歳以上。詳しくは細谷☎421・4075へ

◆親子で楽しく姿勢改善（リトミック・くらぶ）　毎週①火曜日の午前の時から東部地域センター②木曜日の午前10時～11時から西東京市民会館の会議室③日の午前10時と11時から南部地域センターで。入会金3000円、会費月3500円、施設費・保険代800円、フカ月に赤潮関児、無料体験あり（要予約）。詳しくは岡津谷（よつや）☎080・6550・3478へ。

◆陶芸（☎陶芸）　毎月第1・第3金曜日の午後6時半～9時、中央公民館で。入会金3000円、会費月4500円、詳しくは安　☎472・5950へ。

◆陶芸（楽陶芸）　作陶は月4回、金曜日の午後1時～5時、中央公民館で。入会金3000円、会費月2500円、月1回窯・焼成、初心者歓迎。詳しくは桐　☎423・2311へ。

◆社交ダンス（ダンスサークルかもめ）　毎週火曜日の午前10時～正午、南部地域センターで。入会金1000円、会費3000円、ベーシックを中心にラテン、スタンダードを丁寧に指導。詳しくは田中☎461・6143へ。

◆歌林短歌教室　毎月第3水曜日の午後1時半～3時半、中央図書館で。会費3カ月3000円、初心者歓迎　詳しくは中村☎472・9813へ。

◆幼児リトミック・ララの会　月3回、火曜日または水曜日の午前10時10分～11時半、スペース105で。入会金1000円、会費1回1000円、2歳～3歳児対象の親子リトミック。3月26日（水）29日（木）詳しくは横（まき）☎000・629・1423へ。

◆中央カラオケ同好会　毎月第1・第3月曜日の午後1時～3時半、7時から保健地域センター②第2・第4月曜日の午前10時～午後4時から中央町地区センターで。入会金1000円、会費月1500円、詳しくは岡田☎471・1866へ。

◆幼稚園課体操（下宮幼稚園）　毎月第1・第3月曜日の午後6時半～7時、中央町地区センターで。入会金1000円、会費月1500円、詳しくは岡田☎471・1866へ。

◆皇朝健康体操（下宮幼稚園）　毎月第1・第3金曜日の午前10時～午後4時から中央町地区センターで。入会金1000円、会費月1500円、詳しくは岡田☎471・1866へ。

◆ボーイスカウト東久留米第1団　毎月第1・第3土曜日の午後6時半～8時、中央公民館で。会費月400円。初級は日本舞踊座1～2程度（初心者は除く。詳しくは田中☎476・6695へ。

◆ギターアンサンブル　プラタナス　原則として毎月第2・第4金曜日の午後6時半～9時半、中央公民館で。会費月500円、演奏会等費用は別途徴収。詳しくは瀧澤（たきざわ）☎471・8013へ。

◆木目込人形サークル　毎月第1・第3火曜日の午前9時～10時半、中央公民館で。会費月500円、演奏会等費用は別途徴収。詳しくは瀧澤（たきざわ）☎471・8013へ。

◆JACKの英会話サークル　毎週土曜日の午前9時半～10時30分（年齢別）、午前10時50分～正午が初級、中央公民館で。入会金1000円、会費月400円。初級は日本舞踊座1～2程度（初心者は除く。詳しくは田中☎476・6695へ。

催し

◆九条の会　同年記念「平和と憲法を守る市民のつどい」　東久留米九条の会　3月21日（祝）午後6時半～9時、中央公民館ホールで。参加費500円（小学生以下と障害者は無料）。お話は、国を越えて平和を愛する詩人のアーサー・ビナード氏。詳しくは鈴木☎473・9489へ。

◆健康ダンス・ジャン（テオイ会）　月4回、水曜日の午後零時半～5時、下田会館集会所（小山一丁目）で。入会金1000円、会費月1000円。指と頭の運動で楽しい仲間になりませんか。詳しくは今成（いまなり）☎471・1284へ。

◆連整・味総コンサート（うたこえ広場）　4月1日（日）午後2時開演（1時半開場）、中央公民館ホールで。入場料1500円。演奏は薗橋佐保氏。詳しくは出山（でやま）☎472・5569へ。

◆文庫まつり（東久留米地域文庫親子読書連絡会）　3月10日（土）午後2時～4時、中央図書館視聴覚ホールで。入場無料。人形劇、手話、ペネルシアター、詩の朗読、ペープサートなど。詳しくは山口☎470・7488へ。

◆第21回田中生涯語講（あんしょう）**スピーチ大会**（東久留米国際交好クラブ）　3月10日（土）午後1時半～4時、市民プラザホールで。入場無料。中学生や英語クラブの皆さんの米場歓迎　詳しくは谷（おがた）☎472・4100へ。

◆朗読研究発表会（愛を返した**あまんじゃく**）（東久留米ことばの会）　3月11日（日）午後1時半～3時半開演、市民プラザホールで。入場無料。演出は滝山久美子朗読研究所で。参加費は無料（カンパ制）。カレーを作るので米1人分持参。肉や野菜の差し入れも歓迎。詳しくは関☎000・4423・5829へ。

その他

◆軟式野球チーム・選手募集（東久留米市早朝野球連盟）　4月7日日、平日（土曜・日曜日、祝日を除く）試合は午前3時～7時半、滝山球場で。会費1チーム2年3万円、現在7チーム、平均年齢20歳代～50歳、若干名の選手を募集しているチームもあり。詳しくは石黒☎492・5702へ。

さいわい福祉センター利用者募集

機能回復訓練

【利用期間】4月から6カ月間を限度とします

【対象・定員】市内在住の15歳～64歳の方で医療行為を終え、症状が安定している方、若干名

【募集期間】3月5日（月）～9日（金）

入浴サービス

【対象】ご家庭で入浴が困難な市内在住のおおむね64歳以下の心身に障害をお持ち（身体障害者手帳1・2級）で一定の医療行為を終え、症状が安定している方

【利用回数】月2回

【費用】1回600円

【募集期間】随時

※いずれも介護保険によるサービスを受けていない方が対象です。

申し込みは電話またはファクスで同センター☎477・2711（ファクス477・2750）へ。

詳しくは同センターへ。

「さをり織り講座」利用者募集

19年度、さをり織り講座の利用希望者を募集します。

【利用日程】4月から1年間。毎月第2・第4土曜日、午前10時～正午

【対象】市内在住で知的障害および身体に障害をお持ちの18歳以上の方

【募集人員】先着で若干名

【費用】材料費

申し込みは3月5日（月）から電話で同センター☎477・2711へ。

詳しくは同センターへ。

自立支援医療（精神通院）制度の更新手続きを忘れずに

自立支援医療（精神通院）の受給者は、有効期間を過ぎると自立支援医療費の支給ができなくなりますので、継続される場合は、必ず更新手続きをしてください。有効期間については、お手持ちの受給者証をご確認ください。

更新手続きは有効期間の3カ月前からです。申請および必要書類等更新手続きについては、障害福祉課☎470・7747へ。

詳しくは同課管理係へ。

第34回「東久留米子どもまつり」

参加団体とキャッチフレーズ募集

5月13日（日）第七小学校で開催予定の「東久留米子どもまつり」では、工作・昔あそびなどいろいろな遊びのコーナーが校庭と体育館に設けられ、舞台では歌、ダンス、バンド、太鼓などのにぎやかなステージが繰り広げられます。

この「東久留米子どもまつり」に向けて、実行委員会に参加し、一緒にまつりを作ってくださる団体を募集します。

【申込書の配布と受け付け会場】3月20日（火）までに中央公民館で

まつりのキャッチフレーズを募集

また、誰もが気軽に参加でき、生き生きと楽しむ子どもたちの姿であふれ、親子のコミュニケーションを深めたり、子どもたちのふれあいを広げたりできる、このまつりにふさわしい「キャッチフレーズ」も同時に募集しています。ぜひ、お寄せください。

【応募対象】小学生～高校生

【応募用紙の配布と申し込み】3月30日（金）までに、中央公民館、けやき・中央・くぬぎ・滝山・ひばりの各児童館で

詳しくは公民館☎473・7811へ。

男女平等推進センター　フィフティ2情報

男女平等推進センター主催講座「あなたがあなたであるために―～『気づかない…DV』を考える～」

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な間柄での暴力をいいます。

最近多発しているDV事件ですが、日常的に暴力を受けていてもDVと気付かず、心身が傷ついているかもしれないあなたが、あなたらしさを取り戻すためにDVを考える講座（ビデオ「恋人からの暴力！死にいたる愛～」ヘカナダ）と上映後講演）を開催します。気軽にご参加ください。

【日時】3月31日（土）午前10時半～午後零時半

【会場】市役所7階701会議室

【講師】武蔵野大学教授の小西聖子氏

【定員】先着50人

【参加費】無料

※2歳～未就学児の保育あり。3月22日（木）までに要予約。

申し込みは3月2日（金）から氏名・住所・電話番号（ファクス番号・保育が必要な方は、お子さんの氏名・年齢を記入の上、ファクス472・0053、電子メールまたは電話で同センターへ。

◆男女平等推進センターメールアドレス
fifty2@higashikurume-city.jp

ご利用ください

小・中学校　特別教室を開放

市民のサークル活動の場として、また、文化・芸術・社会教育活動の場として、市内全中学校と第五小学校、下里小学校の特別教室の一部を開放しています（下表参照）。

【対象団体】市内在住・在勤・在学の方で組織する5人以上の社会教育関係団体

【使用料】無料

※使用申請は、直接使用する学校へ。

使用には団体登録が必要です（既に登録されている団体は更新の必要はありません）。

登録の受け付けは注意習課（市役所6階）で随時行っています。団体の規約と名簿をお持ちください。

詳しくは同課社会教育係☎470・7784へ。

開放する学校一覧

	学校名	開放教室	定員	開放時間
特別教室開放	久留米中学校	会議室	40人	平日は午後6時～9時
		多目的室	100人	
	東中学校	図書室	50人	
	西中学校	第1会議室	40人	
		第2会議室	40人	
	南中学校	クラブ室	40人	
	大門中学校	視聴覚室	30人	
		図書室	40人	
	下里中学校	図書室	50人	
	中央中学校	第2音楽室	40人	
		視聴覚室	40人	
	第五小学校	プレールーム	80人	土曜・日曜日と祝日、春・夏・冬の長期学校休業日は午前9時～午後9時 ※12月29日～翌年1月3日を除く
		第2音楽室	40人	
	下里小学校	クラブ室	40人	
		視聴覚室	40人	
		音楽室	50人	
		第2音楽室	40人	

イベント開催「団塊の世代　この指とまれ！」

今年は「団塊の世代」といわれる多くの方が定年退職を迎えます。市は、地域での活動を始めるための、最初の一歩を踏み出すきっかけづくりのイベント、名付けて「団塊の世代　この指とまれ！」を開催します。地域で活動する楽しさや喜びを分かち合えたらすてきですね。皆さんの参加をお待ちしています。

毎日のように学校で会う友達とは違う、市内各地域から集まってきた仲間と共に活動してみませんか。

男女異年齢で構成される団体活動を中心に、キャンプやレクリエーションなどさまざまな体験活動を通して、互いに助け合いながら、仲間の大切さを共に学びましょう。

活動は、毎月1回程度です。なるべく学校行事等には支障のないように行いますが、部活動や塾・習い事等の日程と十分に調整の上、応募してください。

【期間】4月～20年3月

【対象】新小学5年～新高校3年生

【内容】野外炊事・ボランティア活動など

【費用】年間2000円（ただし、交通費・宿泊費等は別途個人負担）

【申込書の配布および受付期間】3月1日（木）～20日（火）

詳しくは公民館☎473・7811へ。

中央公民館　19年度受講生募集

ジュニア・リーダー・スクール

【内容】ご家庭で入浴が困難な市内在住のおおむね64歳以下の心身に障害をお持ち（身体障害者手帳1・2級）で一定の医療行為を終え、症状が安定している方

【利用回数】月2回

【費用】1回600円

【募集期間】随時

※いずれも介護保険によるサービスを受けていない方が対象です。

申し込みは電話またはファクスで同センター☎477・2711（ファクス477・2750）へ。

詳しくは同センターへ。

ついてのお話「私がこの活動をすることになったきっかけは…」。

【対象】地域でさまざまな活動や仲間づくりに興味のある方

申し込みは3月1日（木）から電話または電子メール（住所・氏名・イベント名を記入の上）で生活文化課へ。

※申し込み後、簡単な事前アンケートにご協力ください。

詳しくは同課市民協働係☎470・7738へ。

◆生活文化課メールアドレス
seikatsubunka@city.higashikurume.lg.jp